

楽 天 株 式 会 社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：楽天株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会
- (3) 資 本 金：1,116億円（2014年12月末現在）
従業員数：11,723名（2014年12月末現在）
- (4) 営業品目：インターネットサービス事業（eコマース，電子書籍，トラベル等），各種金融サービス事業（銀行，証券，クレジットカード等），デジタルコンテンツ事業，プロスポーツ事業等
- (5) 企業理念
「インターネット・サービスを通じて，人々と社会を“エンパワーメント”する」
楽天グループは，ユーザー及び取引先企業への満足度の高いサービスの提供により，多くの人々に成長の機会をもたらし，社会を変革し，豊かにしていくことで世界一のインターネット・サービス企業を目指します。
- (6) CIマーク

楽[®]天[®] Rakuten

当社グループのグローバル展開に伴い，近年ローマ字バージョンが追加された。

(7) 会社沿革

1997年2月7日，現社長の三木谷浩史が5人の仲間と共に会社を設立し，同年5月には当社の基幹サービスである「楽天市場」のサービスを開始。その後2000年には株式上場，国内中心のM&Aを経てグループ拡大を図る。2008年には「台湾楽天市場」のサービスを開始し，EC事業において初の海外展開を果たす。その後も

グループ拡大・グローバル展開は加速し，楽天グループは現在も成長し続けている。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社知的財産部門は，コーポレート部門の一つとしてグループ会社全体の知財戦略の策定・実施，及び知財のマネジメントを行っている。

(2) 構成及び人員

当社知的財産部門には現在20数名のスタッフが在籍している。楽天グループのグローバル化・拡大化に伴い，近年では外国人スタッフも増えている。日本や中国の弁理士を含むIT知財の専門家が多数在籍し，若手からベテランまで幅広い人材が活躍している。また隣接する法務部門には米国を始めとした各国の弁護士が在籍しており，M&Aや訴訟等に備え，知財部門と協力体制を築いている。

(3) 沿 革

創業後数年間は法務部員1人が知財業務に従事する体制が続いていたが，事業拡大に伴い経営層の知財に対する意識も高まり，知的財産部門も2010年頃には10数名体制の組織に成長した。その後更なる増員と数度の部門内組織改編を経て，現在に至る。

3. わが社の知財活動

(1) 基本方針

当社は，“事業の規模・グローバル化にフィットした知財”を常に念頭に置き活動している。

(2) クリアランス及び権利化活動

当社のクリアランス及び権利化活動は，商標

と特許を中心とし、著作権や肖像権等についても内部で専門的に対応している。

① 商標、著作権、肖像権等

日々新規サービスの話が持ち上がる当社では、事業部等から頻繁に問い合わせがある。その内容は商標に限らず、著作権や肖像権、不正競争防止法、更にドメインまでと多岐に渡る。問い合わせ内容に応じて法域を判断し、必要に応じて法務部門やブランド管理部門、ドメイン管理部門等とも連携しながら、適切に対応している。商標に関しては、最初にクリアランス調査、次にその結果を踏まえた出願等を含む方針検討、最後に担当者へのフィードバックという流れで対応している。その他、マスターブランド戦略を基本的なブランド戦略に掲げる当社の経営方針を受け、グループ会社全体で活用される商標については、各国・地域でサービスを円滑に展開できるよう戦略的に出願を行っている。

② 特許

主に技術研究所や開発部から、リエゾンが定期的に研究内容や新規開発内容に関する情報を収集する体制を取っており、積極的に発明を発掘している。発掘された発明その他新規な企画に含まれる工夫は、その事業展開予定に応じてクリアランス調査を行うと共にその結果を先行技術として、サービス別に配置された担当者が出願検討を行う。なお、出願は、インターネットビジネスの各国への事業展開の容易性を考慮して基本的にはまずPCT出願をし、その後の移行国検討をISRの結果や事業の進捗等に応じて戦略的、かつ積極的に行っている。その結果、日本を始めとした各国で高い特許査定率を維持している。

(3) 係争等の対応

知財の紛争・係争知財に関する当社の基本方針は、誤解を恐れずに表現すれば“面倒な会社であれ”である。訴訟大国等における他社からの評価やNPE等に対する評判等を踏まえ、安易

に和解等で屈したり、侵害を放置したりせず、毅然とした対応を貫くことで、結果、将来的には紛争・係争の少ない安定した事業運営が推進可能になるものと信じている。

(4) 新参入グループ会社のサポート活動

相次ぐ海外等のグループ会社参入に併せ、それらグループ会社の①知財情報収集、②各種知財規程の導入、及び③知財活動のサポートを随時行っている。①に関しては、定期的にグループ会社側から知財レポートを取得し、各々の知財の保有状況を把握している。②に関しては、各国の知財関連法に沿ってカスタマイズした各種規程（職務発明規程や発明報奨金規程等）の導入を進めている。③に関しては、商標・特許の調査・権利化について随時アドバイスをを行い、各グループ会社の知財活動をサポートしている。

(5) 教育・啓発活動

知財部門発足時から現在までに取り組んできた知財教育及び啓蒙活動のうち代表的なものは、①開発部新卒社員向けの発明体験研修、②開発部エンジニア向けの座学講義、③発明啓発イベント、④対象者別e-learning、⑤週次発行メールマガジン、⑥社内ポータルサイトにおける情報発信等である。これらの複合的な取り組みによって、社員の知財意識向上や協力体制の強化を図っている。一方で、知財部門内の勉強会やグループ全体の戦略共有会を定期的に行い、知財メンバーのスキルアップにも勤しんでいる。

4. 今後の計画

現在、日々情報をキャッチアップしながらグローバル展開のスピードに合わせて個別に対応している状況であるが、今後はこれまでのノウハウを集約して、海外を含めて新しく参入するサービスに関する必要な知財情報を事前に網羅し、知財の観点から有望な新規サービスを提案できる体制を構築していきたいと考えている。

(原稿受領日 2015年8月26日)